第6章 歴史的風致の維持向上に必要な事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方

宇治市における歴史的風致維持向上施設には、宇治川、歴史的建造物、散策路、伝統的な宇治茶づくりを営む茶園、伝統行事の行われる場、宇治市の歴史的風致の維持向上に寄与する公共施設等が含まれ、第1期計画に基づいて、お茶と宇治のまち歴史公園の整備（情報発信･観光交流施設整備、史跡整備）や重要文化的景観保存事業など、歴史特性をふまえた形態や意匠、周辺景観に考慮した整備と適切な維持管理に努めることによって、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進してきた。

歴史的風致の維持向上に繋がる様々な事業を実施することで、まちづくり活動の活性化や宇治茶ブランド価値の向上、探究的な学習の充実などの成果が得られたが、歴史的風致の認知に関する課題や宇治茶や地域の伝統文化の継承に関する課題、歴史・文化遺産に関する課題、景観に関する課題、観光振興に関する課題は、いずれも十分に解決できているとは言えない。また、第2期計画では、第1期計画で整備した施設を活かしたソフト事業の展開や未指定文化財等の継承に向けた人材育成が大きな課題となっている。

そこで、基本的に第1期計画の事業を継続しつつ、第1期計画の成果である「お茶と宇治のまち歴史公園」などを活かしたソフト展開に軸を置きながら、第2期計画での課題の解決に向けた事業を実施する。そして、今後10年の政策を見据えた対応も視野に入れながら、点から線へ、線から面へと広がっていくような歴史・文化を活かしたまちづくりを進める。

歴史的風致維持向上施設の整備は、宇治市の目指す景観形成に寄与すると同時に、宇治市固有の歴史や文化の継承に役立て、市民や来訪者の様々な活動や憩いの場となるよう配慮する。特に、整備事業の実施にあたっては、宇治市固有の歴史や文化を踏まえたものとするため、埋蔵文化財の取扱いや形態意匠に関する配慮を十分に行い、歴史的風致維持向上協議会や、必要に応じて専門家や関係委員会等に諮りながら事業を推進する。

管理については、行政が行うものは文化財保護法、河川法、都市公園法、道路法、市の条例等に基づき日常的な維持管理を行うとともに、市民や来訪者に向けて安全な公開に努める。また定期的な点検によって破損箇所の早期発見・補修に努め、歴史的風致維持向上施設の健全な状態を保つものとする。更に地域住民や市民団体等と連携し、地域に親しまれる施設としての管理体制の充実に努める。

2. 歴史的風致の維持向上に資する事業

表６-１　歴史的風致の維持向上に資する事業一覧

分　類	事　業　名	
(1)歴史的風致の認知に関する事業	1.　「お茶と宇治のまち歴史公園」を活用した情報発信	観光振興課
	2.　歴史・文化啓発	歴史まちづくり推進課
	3.　文化財見学会	歴史まちづくり推進課
	4.　市営茶室対鳳庵の活用	観光振興課
	5.　宇治茶によるおもてなしの推進	農林茶業課
	6.　歴史資料館常設展示及び企画展示の実施	博物館管理課
	7.　源氏物語ミュージアム企画展示及び講座等の開催	博物館管理課
(2)宇治茶や地域の伝統文化の継承に関する事業	8.　宇治茶園の支援	農林茶業課
	9.　宇治茶品質向上への取組み	農林茶業課
	10. 宇治茶普及啓発	農林茶業課
	11. 宇治茶巡りガイドツアー	観光振興課
	12. 無形民俗文化財等の記録調査	歴史まちづくり推進課
	13. 歴史文化への愛着の醸成	学校教育課
(3)歴史・文化遺産に関する事業	14. 文化財の保存・修理・整備等への補助	歴史まちづくり推進課
	15. 重要文化的景観の保存	歴史まちづくり推進課
	16. 未指定文化財の調査	歴史まちづくり推進課
	17. 天ケ瀬ダムかわまちづくり	政策戦略課
	18. 文化財の保存・活用の検討	歴史まちづくり推進課
	19. 空き町家の活用の検討	歴史まちづくり推進課
(4)景観に関する事業	20. 道路の美装化	道路建設課
	21. 建物修景への支援	歴史まちづくり推進課
	22. 景観に配慮した取組み	歴史まちづくり推進課
(5)観光振興に関する事業	23. 観光案内サイン等の整備	観光振興課
	24. 宇治十帖スタンプラリー開催	観光振興課
	25. 社寺等の歴史資源との連携	観光振興課
	26. 道路整備事業	道路建設課
	27. 宇治川の鵜飼・放ち鵜飼の助成	観光振興課
	28. 中宇治地域拠点整備事業	市民協働推進課

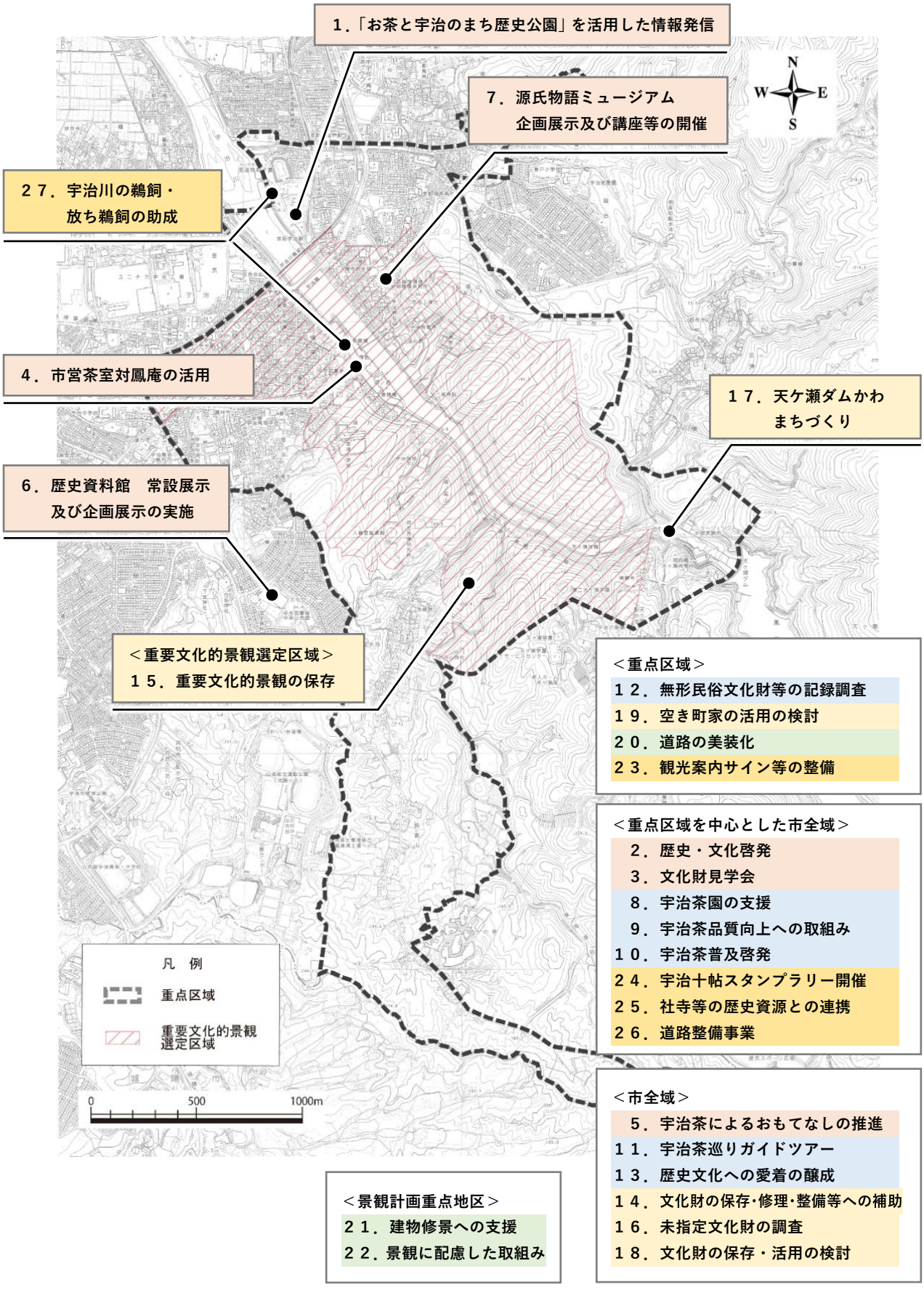


図６-１　歴史的風致の維持向上に資する事業位置図

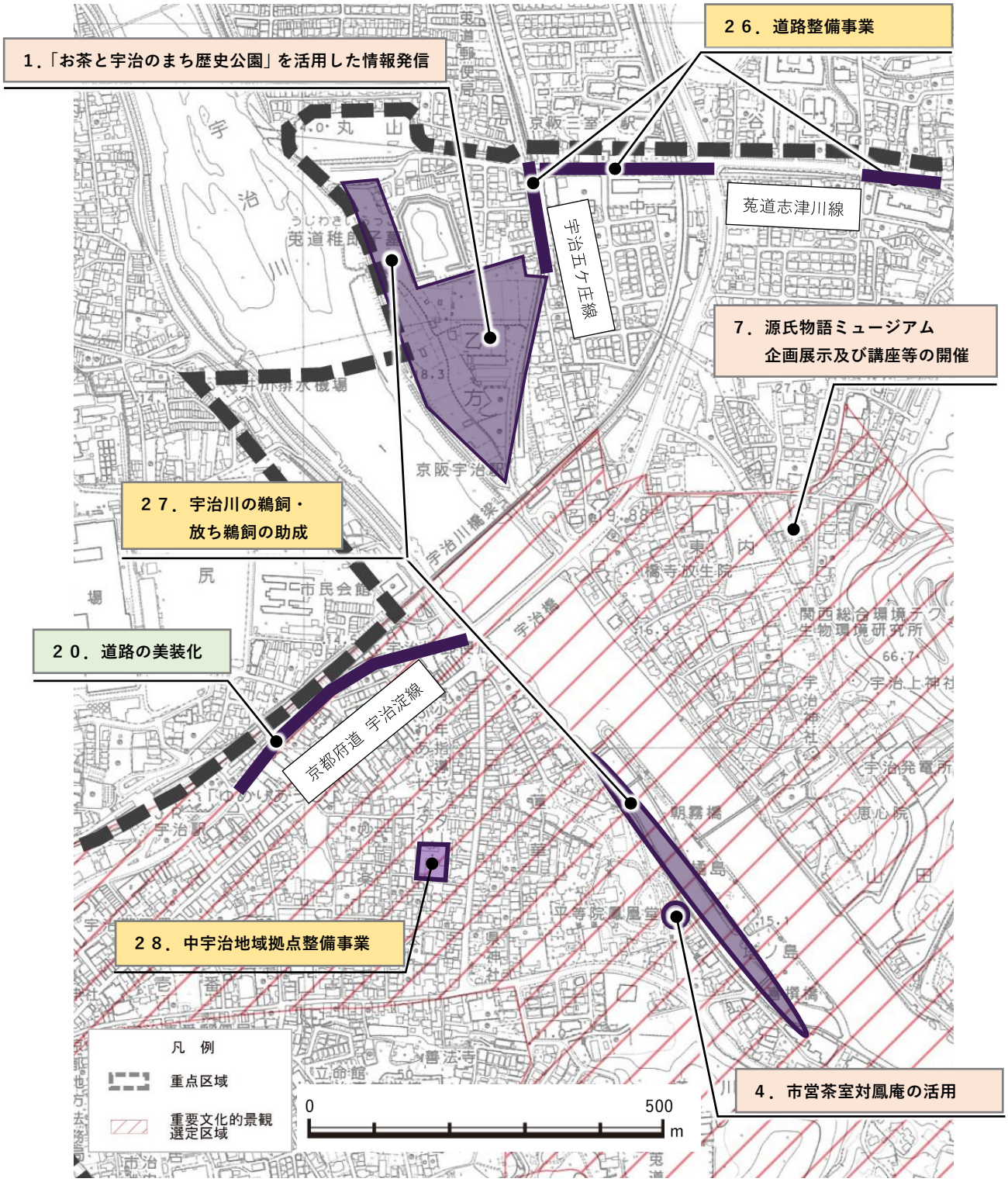


図６-２　歴史的風致の維持向上に資する事業位置図（宇治橋周辺部）

（1）歴史的風致の認知に関する事業

事業名	**1．「お茶と宇治のまち歴史公園」を活用した情報発信**
事業主体	宇治市、指定管理者
事業期間	令和 3 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	「お茶と宇治のまち歴史公園」（重点区域内）
事業概要	史跡宇治川太閤堤跡と一体的に整備され、令和 3 年 8 月に開園した「お茶と宇治のまち歴史公園」の施設を運営するとともに、「宇治のまち・ひと・歴史・文化をつなぐプラットフォーム」としてミュージアムでの学びや、茶摘みや抹茶づくり等さまざまな体験プログラムやイベントの開催などのソフト事業や SNS 等を活用した情報発信によりお茶と宇治の歴史と魅力の周知を図る。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	公園内の宇治茶や宇治の歴史文化を紹介する拠点施設（お茶と宇治のまち交流館『茶づな』）においてソフト事業を行うことにより、宇治市の歴史的風致の普及啓発と歴史・文化遺産の周遊観光の促進に繋がるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	**2．歴史・文化啓発**
事業主体	宇治市
事業期間	平成 23 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域を中心とした市全域
事業概要	発掘調査の成果について、報告書の発行や現地説明会の開催、フォーラムなどでの発表を実施する。  「発掘宇治」表紙
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	多くの市民を対象にした歴史・文化の啓発活動は、郷土の歴史と身近な文化財への理解を促すとともに、ふるさと宇治に愛着と誇りを持ち、地域の伝統文化の継承への意識を高めることにもつながるため、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。

事業名	**３．文化財見学会**
事業主体	宇治市、一般財団法人 宇治市文化財愛護協会
事業期間	平成 23 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域を中心とした市全域
事業概要	文化財の普及・啓発として、市内の小中学生を対象に文化財の見学会を開催し、見学会の感想や文化財に対する作文コンクールを行う。   文化財見学会
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	小中学生を対象にした文化財の普及・啓発活動は、郷土の歴史と身近な文化財への理解を促すとともに、ふるさと宇治に愛着と誇りを持ち、地域の伝統文化の継承への意識を高めることにもつながるため、次世代へと引き継ぐべき歴史的風致の維持向上に寄与するものである。

事業名	**４．市営茶室対鳳庵の活用**
事業主体	宇治市
事業期間	平成 23 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	市営茶室対鳳庵（重点区域内）
事業概要	宇治茶及び茶道の普及と観光振興を目的に、宇治川河畔でお茶の文化に触れることができる本格的な茶室として活用する。  対鳳庵外観  対鳳庵の茶席
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当該事業により茶文化を体験できる機会を提供することは、市民や来訪者に宇治茶の品質や、茶業全般への関心や理解を促すことにつながるため、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。

事業名	**５．宇治茶によるおもてなしの推進**
事業主体	宇治市
事業期間	平成 26 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	「宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例」に基づき、宇治茶の振る舞いなどにより、おもてなしの心の醸成を促進するための取組を行う。  イベントにおける市内産宇治茶のＰＲ  新規採用職員への研修
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	客人に宇治茶を振る舞うことを通して「おもてなしの心の醸成」を図るとともに、市民及び来訪者に伝統的な宇治茶に親しんでもらうことで茶どころ宇治と宇治茶の魅力を多くの人に伝えることができ、歴史的風致の維持向上に寄与するものとなる。

事業名	**６．歴史資料館　常設展示及び企画展示の実施**
事業主体	宇治市
事業期間	昭和 60 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	宇治市歴史資料館
事業概要	宇治川やかつて存在した巨椋池周辺での水辺のくらし、山地や丘陵などでのくらし、そして宇治川両岸に広がる平野でのくらしと宇治市域の地理的特色やこうした地域で営まれてきた宇治茶づくり、巨椋池や宇治川での漁労など、地理的環境に即した多様な生業に焦点を当てた常設展や企画展を実施する。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	常設展や企画展では、市域の各地域に残った古文書や民具、そして写真などを通して、宇治市の歴史、文化について紹介し、市民をはじめとする来館者に宇治の歴史的風致に関する認知を高めてもらうことで、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	**７．源氏物語ミュージアム　企画展示及び講座等の開催**
事業主体	宇治市
事業期間	平成 10 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	源氏物語ミュージアム（重点区域内）
事業概要	『源氏物語』や平安時代の文化に関する常設展や企画展によって、観覧者に『源氏物語』をはじめとする古典の持つ魅力を発信するとともに、より理解を深めるために、企画展及び講座などを実施する。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	『源氏物語』「宇治十帖」の主な舞台となった宇治について、多くの市民をはじめとする来館者に紹介することは、宇治市の歴史、文化の魅力をより深く認知してもらうことにもつながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

（2）宇治茶や地域の伝統文化の継承に関する事業

事業名	**8．宇治茶園の支援**
事業主体	宇治市
事業期間	平成 23 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域を中心とした市全域
事業概要	宇治茶振興と茶園面積の拡大と生産力の向上を目的とし、生産農家の改植や新植事業に対して助成を行う。  白川地区の茶園  宇治川沿いの茶園 また覆下茶園に対し、寒冷紗の設置費や本簀の材料費等の助成を行う。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	減少傾向にある宇治市域の茶園の維持・拡大を進めることや、伝統的栽培方法を推奨することで、生産者の経済的負担軽減と活動意欲を支え、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。

事業名	**9．宇治茶品質向上への取組み**
事業主体	宇治市
事業期間	平成 23 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域を中心とした市域
事業概要	高品質茶や優良茶園を審査する品評会の開催や、全国・関西茶品評会への出品に対する奨励金に加え、入賞者には報奨金を交付するとともに、手もみ製法の保存継承に取り組んでいる宇治茶製法技術保存協会の活動を支援する。また宇治茶の生産や販路の拡大への取組等も支援する。  茶品評会  手もみ研修
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当該事業により、品質向上への意欲増進や栽培・生産技術の向上が図られる。また担い手育成や生産力及び販路の拡大に取り組む茶農家を支援し、宇治茶のブランド力を強化することで、お茶のまち宇治の歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	１０．宇治茶普及啓発
事業主体	宇治市
事業期間	平成 23 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域を中心とした市全域
事業概要	新茶シーズンには宇治市主催による、市民に茶摘みの体験をしてもらう「市民茶摘みのつどい」が開催される。また秋に宇治茶祭奉賛会主催（市一部補助）による、茶業発展の祈願と市民参加のイベントを行う「宇治茶まつり」が開催される。  宇治茶まつり 生産、流通の双方の茶業後継者で組織する宇治市茶業青年会では、様々な催しにおける茶の接待や市民素人茶香服大会の開催など、茶の普及啓発に取り組んでおり、それらの活動に対して助成を行う。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当該事業により、市民や来訪者が宇治茶に親しみ、宇治茶を理解することは、お茶のまち宇治の歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	１１．宇治茶巡りガイドツアー
事業主体	宇治市
事業期間	～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	観光客に宇治茶への興味を持ってもらい、より多くの宇治の魅力を感じてもらうために、宇治観光ボランティアガイドクラブの案内による宇治茶関連施設の無料ツアーを行う。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当該事業により、来訪者が宇治茶に親しみ、宇治茶を理解することは、お茶のまち宇治の歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	１２．無形民俗文化財等の記録調査
事業主体	宇治市
事業期間	～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域内
事業概要	市内で実施される市指定の無形民俗文化財の実施状況を、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら、文章と写真で記録し、その変遷を調査する。  大幣神事の様子
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	宇治に古くから伝わる大幣神事等の無形民俗文化財の毎年の様子を詳細に調査し、その変遷を辿れるように記録し、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	１３．歴史文化への愛着の醸成
事業主体	宇治市
事業期間	平成 23 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	伝統文化を将来に伝えていくための人材育成を図る一環として、市立小中学校の児童生徒を対象とした「宇治学」の授業の中で、宇治の歴史・文化についての探究学習の実施を継続していく。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	宇治市の歴史文化に関する郷土教育や人材育成を進めることは、地域の伝統文化や未指定文化財等の継承に繋がるため、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。

（3）歴史・文化遺産に関する事業

事業名	１４．文化財の保存・修理・整備等への補助
事業主体	文化庁、京都府、宇治市、所有者
事業期間	～令和 14 年度
事業手法	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業位置	市全域
事業概要	宇治市には、世界文化遺産の平等院や宇治上神社をはじめとする神社仏閣等の重要な文化財が数多く存在する。また、無形民俗文化財として大幣神事がある。これらは宇治市の歴史的風致の核となる重要な要素であり、後世に伝えていかねばならない財産である。 これらを、よりよい状態で後世に引き継ぐため、保存・修理・整備等に補助を行い、文化財の保存・活用を図り、国内外からの観光客の満足度向上とインバウンドの促進をめざす。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	文化財の維持、保存を行うことで、将来にわたって文化財の価値が継承され、また祭礼等の拠り所が守られることで人々の活動も次世代へ繋げていくことができることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	１５．重要文化的景観の保存
事業主体	宇治市
事業期間	平成 24 年度～令和 14 年度
事業手法	文化的景観保護推進事業
事業位置	重要文化的景観選定区域（重点区域内）
事業概要	重要文化的景観「宇治の文化的景観」の本質的価値を構成する重要な構成要素である家屋や茶園等について、文化的景観保存活用計画に基づいた修理を行うとともに、保存の必要性がある物件について対象を広げ、保存の措置を講じていく。  修理後の中村藤吉本店
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	「宇治の文化的景観」の重要な構成要素は、宇治における伝統的茶業、観光及びそれらの近代発展を視点に特定されており、いずれも宇治の歴史的風致と深い関わりがある。 これらの重要な構成要素の修理事業を実施し、積極的な活用を図ることにより、賑わいのある沿道景観の魅力向上や伝統的な茶業の継承に寄与する。

事業名	１６．未指定文化財の調査
事業主体	宇治市
事業期間	～令和 14 年度
事業手法	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業位置	市全域（重点区域の一部）
事業概要	宇治市に残る未指定文化財について、学識経験者の指導・助言を受けながら調査を実施し、文化財指定や登録などの保護措置をとるとともに、報告書の作成や現地見学会などの開催により、その存在の認知を高めるよう努めるとともに、調査が完了しているものについては、今後の保存・活用について方針を検討していく。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	未指定文化財を調査することにより、文化財としての価値づけを行い、適切な方法で保護していくことや、宇治市にはまだ知られていない歴史的資源が豊富にあることの認知を高めることで、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	１７．天ケ瀬ダムかわまちづくり
事業主体	宇治市、河川管理者（国土交通省）
事業期間	令和元年度～令和 14 年度
事業手法	国事業、市単独事業、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業位置	宇治橋から上流の宇治川河畔（重点区域内）
事業概要	古くから宇治川河畔の自然景観は、周辺住民のみならず、遠方からの来訪者の目も楽しませてきた。現代においても天ケ瀬ダムに至る川沿いの道を散策する人が見られる。 この優れた自然景観と市街地との周遊性を高めるため、天ケ瀬ダムにおけるインフラツーリズムや水辺のにぎわいづくりを実施し、更なる人々の来訪を促す。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	天ケ瀬ダム周辺で事業展開して誘客を促進することで、多くの人が宇治川沿いの自然景観に触れる機会を創出することができ、歴史的風致「遊覧と参詣　宇治川河畔の歴史的風致」の維持向上に寄与する。

事業名	１８．文化財の保存・活用の検討
事業主体	宇治市
事業期間	令和元年度～令和 14 年度
事業手法	国宝重要文化財等保存・活用事業補助金、市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	名勝宇治山の保存活用計画を策定するなど、文化財指定したものに対して今後、どのように保存・活用を図っていくのか、方針を検討していく。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	宇治市文化財の具体的な保存・活用の方針を決定することによって、より適切な保存が図られ、また歴史的資源として活用されていくことにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	１９．空き町家の活用の検討
事業主体	宇治市
事業期間	平成 27 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域内
事業概要	伝統的木造家屋を保存・継承するため、民間事業者等とも連携しながら、空き町家の活用を検討する。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	伝統的木造家屋を保存し、活用していくことは、まちの賑わいと風情あるまちなみの継承につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

（4）景観に関する事業

事業名	２０．道路の美装化
事業主体	京都府
事業期間	平成 24 年度～令和 14 年度
事業手法	京都府事業
事業位置	重点区域内
事業概要	重点区域内の道路の無電柱化や、景観に配慮した舗装等、道路の美装化を行う。 ・京都府道　宇治淀線（無電柱化）
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	道路を美装化し道路景観の改善を行うことにより、巡行する伝統的祭礼との調和が図られ、人々の周遊性を高めるとともに歴史的風致を感じられる環境を整える。また、良好な市街地を形成し、市民の住環境の改善にもつながり、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。

事業名	２１．建物修景への支援
事業主体	所有者
事業期間	平成 22 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	景観計画重点区域（重点区域内）
事業概要	景観計画重点区域内の景観重要建造物に指定された建物、景観計画重点区域内の景観重要公共施設（道路）の一部沿道において、良好な景観の形成に著しく寄与すると認められる建物に対して修景助成を行う。  施工前  施工後
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	茶業に関する家屋や伝統的な町家建築、近代期の商業店舗などが混在し、歴史の重層性や伝統的な茶業を感じさせる商店街等の建物に対して修景助成を行うことにより、歴史ある沿道景観の保全と形成を促進し、賑わいと風情あるまちづくりが推進されるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	**２２．景観に配慮した取組み**
事業主体	宇治市
事業期間	平成 22 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	景観計画重点地区（重点区域の一部）
事業概要	特に景観に配慮すべき宇治市景観計画重点区域内において、屋外広告物の除却や、宇治市屋外広告物条例の許可基準に基づき、まちなみと調和する屋外広告物の整備に対して助成を行う。  助成により整備された看板
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当該事業により、景観阻害要因が減少するとともに、歴史的なまちなみと調和した賑わいと風情あるまちづくりが推進されるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。

（５）観光振興に関する事業

事業名	**２３．観光案内サイン等の整備**
事業主体	宇治市
事業期間	平成 29 年度～令和 14 年度
事業手法	観光事業費補助金（インバウンド受入環境整備高度化事業）
事業位置	重点区域内
事業概要	宇治市観光振興計画に基づき、国内外からの観光客が歴史・文化資源や歴史的まちなみ等を回遊しやすい環境を整備するため、分かりやすい観光サインや観光トイレの再整備を行う。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史・文化資源や歴史的まちなみ等を回遊しやすい環境を整備することは、歴史・文化遺産により多くの人々が触れる機会を創出して歴史・文化遺産に対する認知を拡大することができ、歴史的風致の維持向上に寄与するものとなる。

事業名	**２４．宇治十帖スタンプラリー開催**
事業主体	宇治市
事業期間	平成 3 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域内を中心とした市域
事業概要	宇治十帖の世界観を広く普及啓発するスタンプラリーを秋季に開催する。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和３年度からはデジタルスタンプラリーを併せて開催している。  スタンプラリー（チラシ）
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	近世から親しまれる宇治の遊覧の１つ『源氏物語』宇治十帖の古跡めぐりの機会を定期的に設けることにより、多くの人に宇治川河畔の歴史的風致に触れる機会が創出され、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	２５．社寺等の歴史資源との連携
事業主体	宇治市、各種イベント主催者
事業期間	平成 23 年度～令和 14 年度
事業手法	府・市連携事業、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業位置	重点区域内を中心とした市域
事業概要	豊富な歴史資源と連携した、夜間ライトアップや音楽イベントの開催など各種イベントを推奨して宇治の魅力を発信すると同時に、人々が歴史的風致に触れる機会を創出する。また更なる活用のあり方を検討する。 ・「京の七夕　in Uji」 ・商店街でのイベント ・社寺等の夜間拝観
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	宇治川沿いの社寺や商店街とともに文化財を活用したイベントの実施により観光の滞在時間を延ばすことで市の歴史・文化遺産観光の振興を図ることができ、また多くの人々が宇治の歴史的風致に触れる機会を創出することで、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	２６．道路整備事業
事業主体	宇治市
事業期間	平成 24 年度～令和 14 年度
事業手法	社会資本総合整備交付金（道路事業）
事業位置	重点区域を中心とした市全域
事業概要	歩道の新設や道路拡幅、交差点改良等を行い、歩行者の通行の安全確保や交通渋滞の緩和等、交通環境の改善を図る。 ・菟道志津川線 ・宇治五ケ庄線
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	交通環境の改善により周遊しやすい道路を整備することで、人々が多くの歴史的風致に触れる機会を創出することができ、また市民の安全が確保されることにより住環境の向上が期待され、歴史的風致の維持向上に寄与することができる。

事業名	２７．宇治川の鵜飼・放ち鵜飼の助成
事業主体	宇治市
事業期間	平成 23 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業位置	川（宇治川の分流）、「お茶と宇治のまち歴史公園」（重点区域内）
事業概要	宇治川の鵜飼の運営に対して助成を行うだけでなく、宇治川の鵜飼を伝統文化として保存・継承させていくため、担い手の育成やウミウの繁殖、放ち鵜飼等新たな取り組みに対して支援を行う。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	平安貴族の宇治川見物のひとつであった宇治川の鵜飼は、鎌倉時代に禁止されたのち、大正の終わりに復活し、以降宇治川の夏の風物詩として定着している。多くの来訪者を楽しませる鵜飼を継承することは、観光振興を促進することにもつながり、宇治川河畔の歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	２８．中宇治地域拠点整備事業
事業主体	宇治市
事業期間	令和 8 年度～令和 14 年度
事業手法	市単独事業、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業、地域未来交付金、社会資本整備総合交付金
事業位置	重点区域内
事業概要	観光振興をはじめとした地域経済とコミュニティの活性化を目的に、複合拠点整備することにより、観光客の滞留空間を確保するとともに、エリアの回遊性向上と歩きたくなるまちづくりを図る
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	観光客の滞留空間を確保して回遊性を向上させることにより多くの観光客が歴史的風致に触れる機会を創出できる。また、地域コミュニティの活性化により、まち全体が活気づき、茶業等の伝統産業や大幣神事等の伝統行事がより一層魅力を増す。これらにより歴史的風致の維持向上に寄与する。